

改 正 後	改 正 前
1 （略） 2 農業委員会の適正な事務実施に向けた具体的な取組 （1）法令事務 ア <u>農地法第3条に基づく許可事務</u> 農業委員会が行う農地法第3条に基づく農地等に対する権利の設定及び移転の許可については、行政手続法（平成5年法律第88号）において、審査基準を定め、これを公にした上で、申請に対する審査、応答及び処分の際の理由を提示するとともに、標準処理期間の設定や審査に係る情報の提供に努めるものとされている。 また、農業委員会の意思決定が行われる総会又は農地部会の会議（以下「総会等」という。）については、農業委員会法において、会議の公開並びに議事録の作製及び縦覧を義務づけている。 このため、農業委員会が行う<u>農地法第3条の許可事務</u>については、農地法に基づく許可基準及び各種通知等で示された判断基準に基づき農業委員会が定めている審査基準を基に、次の手順により実施するものとする。なお、その際、許可申請後の事務処理については、農業委員会の定める標準処理期間内に事務処理を完了するものとする。 <u>さらに、国民目線に立った事務処理の確立のため、標準処理期間の短縮、総会等の弾力的な開催、許可申請書記入マニュアルの作成・周知等、許可事務の迅速化等に努めるものとする。</u> （ア）事務処理の事前周知等 ① 事務処理の事前周知 <u>農業委員会は、農地法第3条の許可申請が円滑に行われるよう、以下の事項を市町村のホームページ等により周知すること。</u> i) <u>許可のポイントと、申請から許可までの流れを、解りやすく解説した資料</u> ii) <u>申請書の具体的記入方法を極力専門用語を用いず、申請者の目線で解説した許可申請書記入マニュアル</u>	1 （略） 2 農業委員会の適正な事務実施に向けた具体的な取組 （1）法令事務 ア <u>農業委員会が行う許可等の事務</u> 農業委員会が行う農地法第3条に基づく農地等に対する権利の設定及び移転の許可等については、行政手続法（平成5年法律第88号）において、審査基準を定め、これを公にした上で、申請に対する審査、応答及び処分の際の理由を提示するとともに、標準処理期間の設定や審査に係る情報の提供に努めるものとされている。 また、農業委員会の意思決定が行われる総会又は農地部会の会議（以下「総会等」という。）については、農業委員会法において、会議の公開並びに議事録の作製及び縦覧を義務づけている。 このため、農業委員会が行う<u>許可等の事務</u>については、農地法に基づく許可基準及び各種通知等で示された判断基準に基づき農業委員会が定めている審査基準を基に、次の手順により実施するものとする。なお、その際、農業委員会の定める標準処理期間内に事務処理を完了するものとする。 （追加） （新設）

- iii) 申請に当たっての必要書類一覧
- iv) 申請書の毎月の受付締め切り日
- v) 申請内容を審議する総会等の開催予定日
- vi) 申請書受付から許可までの標準処理期間

② 下限面積（別段面積）の周知及び公表

農地法第3条第2項第5号の別段の面積（以下「別段面積」という。）を設定している場合は設定した別段面積及び設定理由を、設定していない場合はその理由を、市町村のホームページ等により周知すること。

また、毎年、別段面積の設定又は修正の必要性を農地法第30条の規定に基づく利用状況調査の結果等に基づき検討し、当該検討結果を市町村のホームページ等で公表すること。

(イ) 事実関係の確認

農業委員会は、許可申請があった際には、申請書等に記載された内容の事実関係を客観的資料に基づいて確認するほか、必要に応じて複数の農業委員による現地調査を行うこと。その際、申請者に過大な負担を課することのないようにすること。

(ウ) 総会等での審議

農業委員会は、総会等において許可の可否を審議する際には、審査基準の全ての項目ごとに、申請書等に記載された内容が当該審査基準に適合するか否かの判断を区分して実施すること。併せてそれぞれの項目ごとに判断の根拠を明確にすること。

(エ) 申請者への審議結果の通知

農業委員会は、決定した許可の可否の通知を申請者に対して行う際には、当該申請に係る総会等での指摘や許可の条件等について説明すること。特に、不許可処分を行う場合には、(ウ)の項目ごとの判断及び判断の根拠を示し、不許可の理由、不服申立ての際の手続等を明確に説明すること。

(オ) 審議結果等の公表

(略)

イ 農地転用に関する事務

農業委員会が、農地法第4条及び第5条の規定に基づく都道府県知事の農地転用許可に係る意見書を添付することとされているのは、都道府県知事による許可の可否の判断に際して、周辺に与える影響や地

(ア) 事実関係の確認

農業委員会は、許可申請等があった際には、申請書等に記載された内容の事実関係について、客観的資料に基づいて確認すること。
なお、この場合、必要に応じて農業委員自ら調査を行い、申請者等に過大な負担を課することのないようにすること。

(イ) 総会等での審議

農業委員会は、総会等において許可の可否等を審議する際には、審査基準のすべての項目ごとに、申請書等に記載された内容が当該審査基準に適合するか否かの判断を区分して実施すること。併せてそれぞれの項目ごとに判断の根拠を明確にすること。

(ウ) 申請者等への審議結果の通知

農業委員会は、決定した許可の可否等の通知を申請者等の通知先に対して行う際には、(イ)の項目ごとの判断及び判断の根拠を明確に説明すること。

(エ) 審議結果等の公表

(略)

イ 農地転用に関する事務

農業委員会が、農地法第4条及び第5条の規定に基づく都道府県知事の農地転用許可に係る意見書を添付することとされているのは、都道府県知事による許可の可否の判断に際して、周辺に与える影響や地

域の実情等を総合的に勘案した意見を述べることが求められていることによるものである。このことを踏まえ、農地転用許可に係る農業委員会の意見の決定については、次の手順により実施するものとする。

(ア) (略)

(イ) 総会等での審議

農業委員会は、総会等において都道府県知事に対する意見を審議する際には、周辺農地の営農条件への支障の有無等の農地法に基づく許可基準（判断基準が示された各種通知を含む）の全ての項目ごとに、申請書に記載された内容等が当該許可基準に適合するか否か検討すること。併せて、その理由を明確にすること。

なお、特に、申請地周辺での過去の農地転用許可申請事案と農地区分の判断が異なる場合には、その理由を明確にすること。

(ウ) 審議結果等の公表

審議結果等の公表については、アの（オ）に準じて行うこと。

ウ 遊休農地に関する措置

農業委員会は、農地法第30条第1項及び第2項の規定により、少なくとも毎年一回、区域内の農地の利用状況調査を行うこととされている。調査の結果、遊休農地があるときは当該農地の農業上の利用の増進を図るため必要な指導等の措置を講じることとされており、この措置に当たっては、「農地法の運用について」（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号経営局長・農村振興局長連名通知。以下「運用通知」という。）の第3の「遊休農地に関する措置」に基づき、遊休農地の発生防止及び解消の取組を確実に実施するものとする。

なお、遊休農地の所有者等に対する指導等を行った場合には、当該所有者等の意向を踏まえ、その指導内容等について市町村担当部局や地域で耕作放棄地対策を推進する組織へ情報提供を行い、必要な支援を得て遊休農地の解消のための取組を進めるものとする。

域の実情等を総合的に勘案した意見を述べることが求められていることによるものである。このことを踏まえ、農地転用許可に係る農業委員会の意見の決定については、次の手順により実施するものとする。

(ア) (略)

(イ) 総会等での審議

農業委員会は、総会等において都道府県知事に対する意見を審議する際には、農地法に基づく許可基準（判断基準が示された各種通知を含む）のすべての項目ごとに、申請書に記載された内容等が当該許可基準に適合するか否か検討すること。併せて、その理由を明確にすること。

なお、特に、申請地周辺での過去の農地転用許可申請事案と農地区分の判断が異なる場合には、その理由を明確にすること。

(ウ) 審議結果等の公表

農業委員会は、総会等の終了後速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、要約することなく、詳細に記した議事録を作製し、これを縦覧に供すること。

なお、その際、当該事案について農業委員会法第24条の議事参与の制限が適正に行われていることを明示すること。また、農業委員会の審議過程の透明性を確保する観点から、当該議事録について市町村のホームページ等により公表すること。

ウ 遊休農地に対する指導等

農業委員会は、農地法第30条第1項及び第2項の規定により、少なくとも毎年一回、区域内の農地の利用状況調査を行うこととされている。調査の結果、遊休農地があるときは当該農地の農業上の利用の増進を図るため必要な指導等の措置を講じることとされており、この措置に当たっては、「農地法の運用について」（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号経営局長・農村振興局長連名通知）の第3の「遊休農地に関する措置」に基づき、遊休農地の発生防止及び解消の取組を確実に実施すること。

(追加)

また、農業委員会は、農地の利用状況調査等を円滑かつ計画的に実施できるよう、毎年度、実施時期、調査方法等を設定するとともに、遊休農地の所有者等に対する指導等の実施状況を対外的に明らかにする観点から、次の点について整理するものとする。

(ア) ～ (エ) (略)

エ (略)

オ 情報の提供等

農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するため、農業委員会は、農地法第52条に基づき、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うこととされている。

このため、農業委員会は、次の事務について、運用通知の第4の規定に留意しつつ、適正かつ確実に実施するものとする。

(ア) 農地の賃貸借契約の目安となる地域の実勢を踏まえた賃借料情報の提供

(イ) 農地法等による農地の権利移動及び転用の状況等に関する基礎的な情報の把握

(ウ) 管内の全ての農地について、その保有及び利用の状況等の情報を収集整理した農地基本台帳の整備

カ その他

農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等、上記アからオに定める事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務の処理については、アの(イ)から(オ)に定める手順に準じて、事務処理の透明性を確保し、客観的・中立的な判断に基づき適正に実施するものとする。

(2) 促進等事務

ア 農地の利用集積の推進等

農業従事者の減少及び高齢化、耕作放棄地の増加等が進む中、農業委員会が法令事務以外に、地域の実情に応じて、意欲ある多様な農業者を育成・確保するための活動や農地の利用集積を推進するための活動等

また、農業委員会は、その指導内容等を対外的に明らかにする観点から、次の点について整理すること。

(ア) ～ (エ) (略)

エ (略)

(新設)

(新設)

(2) 促進等事務

ア 担い手への農地の利用集積の促進等

農業従事者の減少及び高齢化、耕作放棄地の増加等が進む中、耕作放棄地解消のための活動や農地の利用調整活動等は、地域の農業振興を図る上で極めて重要となっている。

り組むことは、地域の農業振興を図る上で極めて重要となっている。

このため、農業委員会は、これらの活動について、市町村、農業協同組合、土地改良区、農地利用集積円滑化団体等の関係機関・団体と連携しながら、積極的な活動を実施するものとする。

イ 違反転用への適正な対応

農地の違反転用については、未だ多くの事案が発生している状況であるが、その早期発見や未然防止に関して、農業委員会の役割は非常に重要である。

このため、農業委員会は、運用通知の第2の7の（1）のイ及び「農地法に係る事務処理要領の制定について」（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号経営局長・農村振興局長連名通知）別紙1の第4の7の（1）のアに基づき、違反転用の是正等に係る取組を適正に実施するものとする。

(削除)

このため、農業委員会は、認定農業者等担い手の育成・確保、農地の利用集積及び耕作放棄地の解消について、地域の課題に応じて次期農業委員の統一選挙が行われる平成23年度までの認定農業者等担い手の育成目標、農地の利用集積目標及び耕作放棄地の解消目標を定めた上で、その目標を達成するため、毎年度、当該年度の目標とその達成に向けた活動計画を策定し、積極的な活動を実施するものとする。

イ 違反転用への適正な対応

農地の違反転用については、未だ多くの事案が発生している状況であるが、その早期発見や未然防止に関して、農業委員会の役割は非常に重要である。

このため、農業委員会は、「農地転用許可事務の適正化及び違反転用の是正等に係る取組の強化について」（平成20年11月28日付け20農振第1413号農林水産省農村振興局長通知）の記の2の（1）のアの（ii）及び（2）のイに基づき、違反転用の是正等に係る取組を適正に実施するものとする。

ウ その他

農業委員会が行う取組を効率的に推進していくためには、地域の農地の所在、所有者、耕作者及び利用状況等を的確に把握するとともに、これらを視覚的、経年的に把握できるような関係者共有のデータベースを整備、活用することが必要不可欠であり、農業委員会は、次の取組を確実に実施するものとする。

（ア）農地パトロール

農業委員会が自らの事務を行う上で、最も基礎的な活動である農地パトロールの実施に当たっては、農地の不適切な利用を看過することのないよう、毎年度、実施時期、体制及び実施回数等を設定し、農業者等に周知すること。

なお、農地パトロールを通じて発見された耕作放棄地や違反転用等の事案については、関係機関と連携をとり、適切な是正指導等を行うとともに、指導等の内容について記録、保存しておくこと。

（イ）農地情報の整備と共有化

農業委員会は、農地基本台帳に整備すべき項目の情報が最新のものとなっているか等について確認を行い、その結果に基づいて早急

3 点検・評価及び活動計画等の策定

農業委員会は、活動の点検・評価及び目標とその達成に向けた活動計画の策定を、次の手順により行うものとする。

(1) (略)

(2) 点検・評価及び活動計画等の案の作成

農業委員会は、毎年度3月末までに(1)のア及びイの検討結果を踏まえ、当該年度の活動に対する自らの点検・評価の案を別紙様式1に、また、次年度の目標とその達成に向けた活動計画の案を別紙様式2により取りまとめた上、市町村のホームページ等により公表するものとする。

(3)・(4) (略)

4 (略)

に改善措置を講じること。さらに、地域担い手育成総合支援協議会（担い手育成総合支援協議会設置要領（平成17年4月1日付け16経営第8837号経営局長通知）第1の3の(2)のウに基づく都道府県知事の承認を受けた地域担い手育成総合支援協議会をいう。）を構成する関係機関・団体との密接な連携を図り、農地情報の共有化に関する活動計画を定め、これに基づき取組を進めること。

なお、農地情報の共有化については、平成21年度までに農地情報図の基盤となる地図を整備し、順次これに農地情報を付加することにより関係機関・団体が共通して関連情報を活用できるようにすることとしているが、農地基本台帳の情報はその中核となるものであることから、地図が既に整備済みの市町村の農業委員会（既に農地基本台帳をGIS化している農業委員会を除く。）にあっては、他の機関・団体の情報に先駆けて、農地基本台帳の情報のGIS化を図るものとする。

3 点検・評価及び活動計画等の策定

農業委員会は、活動の点検・評価及び目標とその達成に向けた活動計画の策定を、次の手順により行うものとする。

(1) (略)

(2) 点検・評価及び活動計画等の案の作成

農業委員会は、毎年度3月末までに(1)のア及びイの検討結果を踏まえ、当該年度の活動に対する自らの点検・評価の案を別紙様式1に、また、次年度の目標とその達成に向けた活動計画の案（平成20年度においては、平成23年度の目標及び平成21年度の目標とその達成に向けた活動計画の案）を別紙様式2により取りまとめた上、市町村のホームページ等により公表するものとする。

(3)・(4) (略)

4 (略)

(別紙様式 1)

平成〇〇年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：_____

農業委員会名：_____

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(削除)

(2) (略)

(3) (略)

(4) 議事録の公表

ア 公表している

イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	
改善措置	

(別紙様式 1)

平成〇〇年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名：_____

農業委員会名：_____

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) (略)

(4) (略)

(5) 議事録の閲覧

ア 閲覧に供している

イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	無	
改善措置				

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
<u>申請者への審議結果の通知</u>	実施状況	<u>申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</u>			件
		<u>不許可処分の理由の詳細を説明した件数</u>			件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間（平均）	日
	是正措置				

※閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数： 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	<u>申請者への結果通知を行った件数</u>		件	
		<u>通知した内容：</u>			
		<u>申請者への結果通知を行わなかった件数</u>		件	
		<u>通知しなかった理由：</u>			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理 期間	申請書受理 から 日	処理期間 (平均)	日
	是正措置				

(2) (略)

(削除)

(3) (略)

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象 賃貸借件数 件	公表時期 平成 年 月
		情報の提供方法：	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利 移動等件数 件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の活用方法：	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地 面積 ha	整備方法
		データ更新：	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記（１）から（４）に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務（農地法第３条の２第２項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第１８条第１項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務）については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、（１）の様式に準じて取りまとめること。

(2) (略)

(3) 遊休農地に対する指導等
(略)

(4) (略)

(新設)

(新設)

(5) 地域の農業者等からの意見等

<u>農地法第3条に基づく 許可事務</u>	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
農地転用に関する事務	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
農業生産法人からの報告への 対応	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
<u>情報の提供等</u>	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
その他法令事務に関するもの	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(5) 地域の農業者等からの意見等

<u>農地の権利移動の許可等</u>	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
農地転用に関する事務	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
<u>遊休農地に対する指導等</u>	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
農業生産法人からの報告への 対応	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件
その他法令事務に関するもの	1 ○件 2 ○件 . . 計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	_____ ha	_____ ha	_____ %
課 題			

※遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
_____ ha	_____ ha	_____ %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅠの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	<u>調査実施時期</u>		<u>調査員数(実数)</u>	<u>調査結果取りまとめ時期</u>
		<u>〇月～〇月</u>		_____人	<u>〇月～〇月</u>
		<u>調査方法</u>			
	<u>遊休農地への指導</u>	<u>実施時期：〇月～〇月</u>			
活動実績	農地の利用状況調査	<u>調査実施時期</u>		<u>調査員数(実数)</u>	<u>調査結果取りまとめ時期</u>
		<u>〇月～〇月</u>		_____人	<u>〇月～〇月</u>
		<u>調査方法</u>			
	<u>遊休農地への指導</u>	<u>実施時期：〇月～〇月</u>			
		指導件数： _____ 件		指導面積： _____ ha	指導対象者： _____ 人

(新設)

遊休農地である旨の通知	件数： 件	面積： ha	嫁者： 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数	面積： ha	嫁者： 人
その他の取組状況			

※その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する 評価の案			
活動に対する 評価の案			

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案 に対する意見 等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○○件
活動の評価案 に対する意見 等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家数	戸	経営	法人	団体
	農業生産法人数	法人			
課 題					

※農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標①	経営	経営	団体
実 績②	経営	経営	団体
達成状況 (②/①×100)	%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3)～(6) (略)

Ⅱ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家数	戸	経営	法人	団体
	農業生産法人数	法人			
課 題					
平成23年度までの目標	認定農業者	特定農業法人		特定農業団体	
	経営	法人		団体	

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標①	経営	法人	団体
実 績②	経営	法人	団体
達成率①/②	%	%	%
累 計	経営	法人	団体

※累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3)～(6) (略)

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	ha	ha	%
課 題			

※これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
ha	ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3)～(6) (略)

(削除)

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	ha	ha	%
課 題			
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	ha	ha	ha

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
ha	ha	%	ha

※累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3)～(6) (略)

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	ha	ha	%
課 題			
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	ha	ha	ha

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
_____ ha	_____ ha	_____ %	_____ ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

(4) 評価の案

目標に対する 評価の案	
活動に対する 評価の案	

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案 に対する意見 等	1 ○件 2 ○件 計 ○○件
活動の評価案 に対する意見 等	1 ○件 2 ○件 計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	ha	ha	%
課 題			

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況 (②/①×100)
ha	ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3)～(6) (略)

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(削除)

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 〇〇件	面積 〇〇ha	主な用途
---------	--------	---------	------

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標	
実 績	

(3)～(6) (略)

(新設)

5 農地パトロール

(1) 平成〇〇年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	
活動実績	

(削除)

(2) 評価の案

活動に対する 評価の案	
----------------	--

(2) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案 に対する意見 等	1 ○件 2 ○件 計 ○○件
-----------------------	---

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集落して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価	
----------	--

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成〇〇年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に 関する活動計画	
農地基本台帳の情報の更新に 関する活動実績	
共有化に関する活動計画	
共有化に関する活動実績	

(2) 評価の案

<u>農地基本台帳の情報の 更新に関する活動に 対する評価の案</u>	
<u>共有化に関する活動に 対する評価の案</u>	

(3) 地域の農業者等からの意見等

<u>農地基本台帳の情報の 更新に関する活動の評 価案に対する意見</u>	1 ○件
	2 ○件
	計 ○○件
<u>共有化に関する活動の 評価案に対する意見</u>	1 ○件
	2 ○件
	計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

<u>農地基本台帳の情報の 更新に関する活動に 対する評価</u>	
<u>共有化に関する活動に 対する評価</u>	

(別紙様式 2)

平成〇〇年度の目標及びその達成に向けた活動計画 (案)

都道府県名：_____

農業委員会名：_____

I 法令事務（遊休農地に関する措置）

1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積(A) _____ ha	遊休農地面積(B) _____ ha	割合(B/A×100) _____ %
課 題			

※遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		<u>遊休農地の解消面積</u> <u>ha</u>		
		<u>目標案設定の考え方：</u>		
活 動 計 画 案	農 地 の 利 用 状 況 調 査	<u>実施時期</u>	調査員数(実数)	<u>調査結果取りまとめ時期</u>
		<u>〇月～〇月</u>	_____ 人	<u>〇月～〇月</u>
		<u>調査方法</u>		
	<u>遊休農地 への指導</u>	<u>実施時期：〇月～〇月</u>		

(別紙様式 2)

平成〇〇年度の目標及びその達成に向けた活動計画 (又は案)

都道府県名：_____

農業委員会名：_____

(新設)

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない（以下同じ）

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件
活動計画案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

目 標		<u>遊休農地の解消面積</u> ha		
活動計画	<u>農地の利用状況調査</u>	<u>実施時期</u>	調査員数(実数)	<u>調査結果取りまとめ時期</u>
		<u>〇月～〇月</u>	_____人	<u>〇月～〇月</u>
		<u>調査方法</u>		
	<u>遊休農地への指導</u>	<u>実施時期：〇月～〇月</u>		

II 促進等事務

- 1 認定農業者等担い手の育成及び確保
- (1) 現状及び課題

促進等事務

- 1 認定農業者等担い手の育成及び確保
- (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家数	戸			
	農業生産法人数	法人	経営	法人	団体
課 題					

※農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	経営	法人	団体
	目標案設定の考え方：		
活動計画案			

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件
活動計画案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

現 状	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家数	戸			
	農業生産法人数	法人	経営	法人	団体
課 題					
平成23年度までの目標	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体		
	経営	法人	団体		

※前年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標案	経営	法人	団体
目 標 案	経営	法人	団体
活動計画案			

※1 目標案は、当該年度における認定農業者等担い手の増加目標数

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の担い手数の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件
目標案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件
活動計画案に対する意見等	1	〇件
	2	〇件
	計	〇〇件

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標			
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	ha	ha	%
課 題			

※これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	_____ 経営	_____ 法人	_____ 団体
目 標	_____ 経営	_____ 法人	_____ 団体
活動計画			

※平成23年度までの目標は初年度のみ記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	ha	ha	%
課 題			
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	_____ ha	_____ ha	_____ ha

※初年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 ha
	目標案設定の考え方：
活動計画案	

- ※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入
※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○〇件
活動計画案に対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○〇件

- ※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

平成23年度までの目標案	集積面積 ha
目 標 案	集積面積 ha
活動計画案	

- ※1 目標案は、当該年度における担い手への農地の利用集積の目標面積
※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入
※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の集積面積の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○〇件
目標案に対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○〇件
活動計画案に対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○〇件

- ※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha
活動計画	

(削除)

平成23年度 までの目標	集積面積 ha
目 標	集積面積 ha
活動計画	

※平成23年度までの目標は初年度のみ記入

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	_____ ha	_____ ha	_____ %
課 題			
平成23年度 までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	_____ ha	_____ ha	_____ ha

※初年度は、平成23年度までの目標については記入不要

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

平成23年度ま での目標案	解消面積 ha
目 標 案	解消面積 ha
活動計画案	

※1 目標案は、当該年度における耕作放棄地の解消の目標面積

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の解消面積の目標案とし、初年度のみ記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状と課題

現 状 (平成〇〇年 〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	ha	ha	%
課 題			

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反する等している農地の総面積を記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	1 〇件 2 〇件 計 〇〇件
目標案に対する意見等	1 〇件 2 〇件 計 〇〇件
活動計画案に対する意見等	1 〇件 2 〇件 計 〇〇件

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積 ha
目 標	解消面積 ha
活動計画	

※平成23年度までの目標は初年度のみ記入

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 〇〇件	面積 〇〇ha	主な用途
---------	--------	---------	------

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 ha
	目標案設定の考え方
活動計画案	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度解消させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3)・(4) (略)

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(削除)

(2) 平成〇〇年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	
活動計画案	

※活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3)・(4) (略)

(新設)

5 農地パトロール

(1) 平成〇〇年度の活動計画案

活動計画案 (実施時期、体制、 実施回数等)	
------------------------------	--

※活動計画案は、詳細かつ具体的に記入

(2) 地域の農業者等からの意見等

活動計画案に 対する意見等	1 ○件
	2 ○件
	計 ○○件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(削除)

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の活動計画

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	
-----------------------------	--

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成〇〇年度の活動計画案

農地基本台帳の情報の更新に 関する活動計画案	
共有化に関する活動計画案	

※活動計画案は、詳細かつ具体的に記入

(2) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に 関する活動計画案に対する意 見等	1 〇件
	2 〇件
	計 〇〇件
共有化に関する活動計画案に 対する意見等	1 〇件
	2 〇件
	計 〇〇件

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成〇〇年度の活動計画

農地基本台帳の情報の更新に 関する活動計画	
共有化に関する活動計画	

(別紙様式3) (略)

(別紙様式3) (略)

附則（平成22年12月22日付け22経営第5333号）

この通知による改正後の記の3の規定による平成22年度の活動に対する点検・評価の策定については、なお従前の例による。